

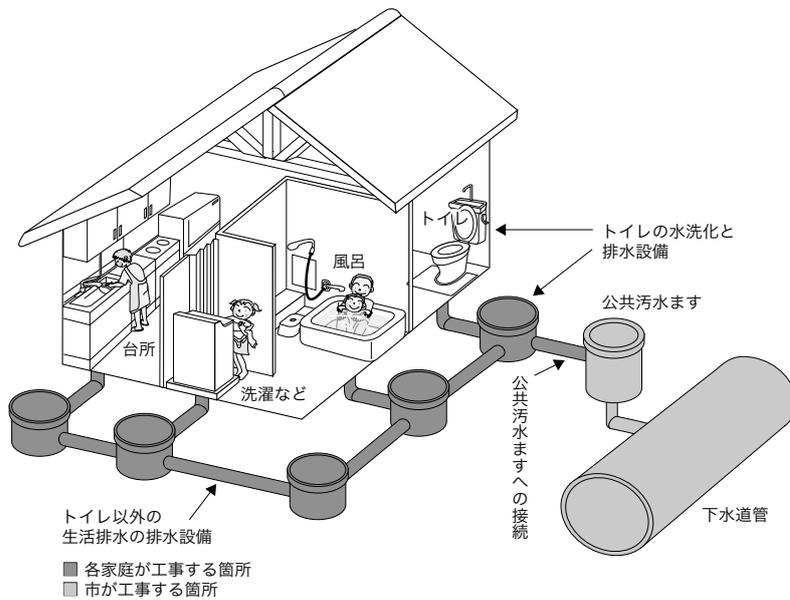
美しいあなんを求めて 下水道

阿南市の「排水設備指定工事店」にすでに登録されている方または、これから登録予定の方を対象にした説明会を左記のとおり開催しますので、関係者の方はご参加ください。

「排水設備指定工事店」の説明会を開催します！

開催日	8月27日(金)	8月28日(土)
場所	文化会館2階 研修室	
時間	午後7時～	午後2時～
対象	「阿南市排水設備指定工事店」に登録、または登録予定の方	

排水設備の工事内容



阿南市では、(財)徳島県建設技術センターの下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した技術者が専属しているなどの条件を満たした工事店を「指定工事店」として指定しています。

平成23年4月から公共下水道が使用できる地区において、各家庭で排水設備工事を行う必要があります。各家庭で排水設備工事を行う時は、必ず「阿南市排水設備指定工事店」に依頼してください。

排水設備工事の申し込みから完成まで



○排水設備工事の手順

- ① **指定工事店に工事を依頼します。**
指定工事店数社から見積書を取り、比較検討した上で業者を選ばれることをおすすめします。（阿南市の指定を受けていない工事店は、排水設備工事を行うことができません。）
 - ② **工事の申請書を作成し、市に提出します。**
市へ提出する書類の作成は、指定工事店がお手伝いできますが、申請書の署名と押印については、内容をよく確認して必ず自分自身で行ってください。
 - ③ **工事着工**
市から「計画確認通知書」を交付された後、工事に着手します。
 - ④ **工事が完了したら「工事完了兼使用開始届」を市に提出します。**
 - ⑤ **市が完了検査を行います。**
指定工事店立ち会いのもと、市が工事完了検査を行います。合格すると検査済証が交付されます。
 - ⑥ **下水道が使用できます。**
下水道使用料は、上水道と一括して納めていただきます。
- 問い合わせは** 下水道課（☎22-1796）へ